

委員会 審査結果報告



定例会中に開催された委員会の審査や活動を報告します。



山倉委員長

大里副委員長

廣田委員

田上委員

跡部委員

永水委員

田中委員

中村委員

総務財政委員会

見直しの際は
市民にわかりやすく

嘉麻市住民投票条例を制定

本案は、嘉麻市自治基本条例の規定に基づき、住民投票の実施に關し、必要な事項を定めるため、提案されたものです。

委員より、住民投票の実施に關して、該当する事案の範囲を明確にすべきではないかとの質問に対し、住民投票は、市の政策をどのように展開するのかが、市の判断材料として実施するもので、細部の条項について今後かなり論議しなければならぬ点があるものの、市の政策に大きく影響する重要事項であると誰かが認めるものについて住民投票を実施したいと考えているとの回答がありました。

住民投票の投票資格者の範囲を18歳以上、それから外国人永住者等も含めている自治体



もあるが、今後投票資格者の適用範囲を見直す考えはあるのかとの質問に対し、投票資格者の範囲については、先進自治体でも発議者と投票資格者の範囲は同じであり、本市も同様に、自治基本条例に定めている範囲で、議会議員及び市長の選挙権を有する者と規定しているが、条例の見直しの際には、推進委員会の意見を聞きながら検討していきたいとの回答がありました。

審査の結果、全会一致で可決しました。

民生文教委員会

実績を考慮した 管理料算定を



嶋田委員長



岩永副委員長



田淵委員



荒木委員



梶原委員



浦田委員



新井委員



豊委員



清水委員

ふるさと交流館なつきの湯等の指定管理者の指定について

本案は、ふるさと交流館なつきの湯、山田いこいの家、嘉穂老人福祉センター、稲築社会福祉センター、稲築老人憩の家の5施設を一括して指定管理者の指定をするため提案されたものです。

指定管理者となる団体は、飯塚市の(株)キワビル商会、指定期間は平成23年4月1日から3年間、管理料は5施設合計で年間6,635万円です。

選定方法としては、8月に公募を行い、応募があった2者の中から、公の施設指定管理者審査委員会で詳細な審査、採点を行い、最高点であった同団体が選定された旨の説明がありました。

委員より、平成21年の収支において、なつ



なつきの湯

きの湯では、昨年の水道料金の値上げの影響もあり371万円の赤字になっている一方で、嘉穂老人福祉センターでは344万円の黒字になっているが、審査委員会で、個別の収支については検討されたのかとの質問に対し、審査委員会では、指定管理者として業務に耐えうるのかなどの審査がなされている。

個別の実績額は次期の指定管理料の算定に反映させている旨の回答がありました。

審査の結果、出席者全員で可決しました。

産業建設委員会

地元の雇用促進、 地産地消の促進を！



森委員長



北富副委員長



梅永委員



藤委員



宮原委員



佐藤委員



吉永委員



坂口委員

嘉麻市物産展示販売施設条例の一部を改正

本案は、嘉麻市物産展示販売施設「物産館うすい」における指定管理者の指定期間を他の類似施設と同様の期間とするため提案されたものです。

他の施設の指定期間は、「3年以内」となっていますが、「物産館うすい」だけが「5年以内」となっているため、これを「3年以内」に改正し、指定期間を統一するものです。委員より、全施設に関することだが、運営が軌道に乗れば、指定期間を長くし、長期的な計画が立てられるようにしたほうがよいのではないかと質問に対し、指定管理をする上で一番重要なことは、できるだけ継続をしながら長所を伸ばしていくということである。

雇用促進・地産地消等を趣旨としているため、非公募で選定している。他施設との整合性をとるためにも「3年以内」に統一したいとの回答がありました。委員からは、非公募で選定しているのならば、期間を長くする必要はない。十分な管理運営ができていなければ3年で見直しができるので、期間は短いほうがよいのではとの意見もありました。審査の結果、全会一致で可決しました。



道の駅うすい